

外来感染対策向上加算に係る届出書添付書類

1 院内感染管理者

氏 名	職 種
県医 太郎	医師

2 抗菌薬適正使用のための方策

--

★この度、当該加算を届出する場合には、空欄での提出であっても可能。  
 →当該加算の施設基準「2」届出に関する事項として、「外来感染対策向上加算に係る届出は、別添7の様式1の4を用いること。なお、当該加算の届出については実績を要しない。」と示されておりますが、今後、1年間で助言を受ける必要があることにご留意下さい。(中国四国厚生局指導監査課確認済み)

3 連携保険医療機関名又は地域の医師会

医療機関名	開設者名	所在地
〇〇病院	〇〇 〇〇	〒〇〇〇〇 広島県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇
	あるいは	
〇〇医師会	〇〇 〇〇	〒〇〇〇〇 広島県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇

・広島県医師会  
 ・安佐医師会  
 のいずれかをご記入ください。

★今後の連携予定先を必ず記載のうえ提出して下さい。  
 →病院を記載する場合は、その病院が感染対策向上加算1を算定する機関(重点医療機関)である必要があります。  
 →地域の医師会を記載する場合は、医療機関名を「地域の医師会」に、開設者名を「代表者(会長)」に読み替えて下さい。なお、地域の医師会とは、市区郡地区医師会あるいは県医師会、いずれでも差し支えありません。  
 ただし、「3 連携保険医療機関名又は地域の医師会」から「2 抗菌薬適正使用のための方策」について、今後、助言を受ける必要があることにご留意下さい。

4 都道府県等の要請を受けた新興感染症の発生時等の体制

発熱患者の診療等を実施する体制	<input checked="" type="checkbox"/>
上記について公表されている自治体のホームページ：( 広島県 )	

[記載上の注意]

- ➡ 1 感染防止対策部門の設置及び組織上の位置付けが確認できる文書を添付すること(医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい)。
- ➡ 2 感染防止対策部門の業務指針及び院内感染管理者の業務内容が明記された文書を添付すること(医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい)。
- 3 「2」は、連携する感染対策向上加算1に係る届出を行った保険医療機関又は地域の医師会からどのような助言を受けているかを簡潔に記載すること。
- ➡ 4 標準予防策等の内容を盛り込んだ手順書を添付すること。
- 5 「3」は、連携する感染対策向上加算1の医療機関名又は地域の医師会名を記載すること。

★現時点では、新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関が該当します。  
 なお、詳細は、令和4年3月31日付け厚生労働省保険局医療課発の事務連絡「疑義解釈資料の送付について(その1)」の間10を参照下さい。

★それぞれ、文書を添付して下さい。